

横浜市シルバー人材センター事務室等整備委託仕様書

1 総則

本仕様書は、「横浜市シルバー人材センター事務室等整備委託」に係る業務の仕様を示すものであり、これに規定のない事項については、公益財団法人横浜市シルバー人材センター職員（以下「センター職員」という。）の指示を受けて行うものとする。

2 概要

(1) 名称

横浜市シルバー人材センター事務室等整備委託

(2) 施工場所

横浜市中区内（詳細は入札参加業者指名後に通知する。）

(3) 施工場所の建物概要

- ・昭和61年築 鉄筋コンクリート造8階建ての8階部分
- ・エレベーター2基あり（間口：幅90cm×高さ210cm、奥行：135cm）
- ・資材搬入口あり（4トン車程度まで可。ハイルフ車は不可。）

(4) 業務内容

- ア 建物内6～8階にある既存什器の廃棄
会議用長机(幅1,800mm) 最大32台
会議用スタッキングチェア 最大96脚
- イ 継続使用予定什器の建物内6～8階への移動
会議用長机(幅1,800mm) 最大32台
会議用スタッキングチェア 最大96脚
- ウ 内装等の施工
- エ 什器の購入・設置

(5) 履行期限

令和7年3月14日（金）

3 内装等の施工内容

(1) 既存設備の解体撤去

- ア 既存壁面の一部の解体撤去（写真1、図1黄色ア部分）
※解体撤去により生じた天井の要処理部分は周囲と同様の石膏ボードで仕上げること。
- イ 窓下空調装置の解体撤去（写真2、図1黄色イ部分）
※全館において使用していない設備のため、撤去により生じた別階等に通じる配管穴は板やシール材等で塞ぐこと。
- ウ 倉庫①～④の造作両開き扉4セット（木製）の解体撤去（写真3、図1黄色ウ部分）
- エ 壁面全体の押縁材（木製、ビス止め）の解体撤去（写真4）
- オ 壁面設置のホワイトボード（上下可動タイプ）及び天井スクリーンの解体撤去（写真5・6、図1黄色エ部分）

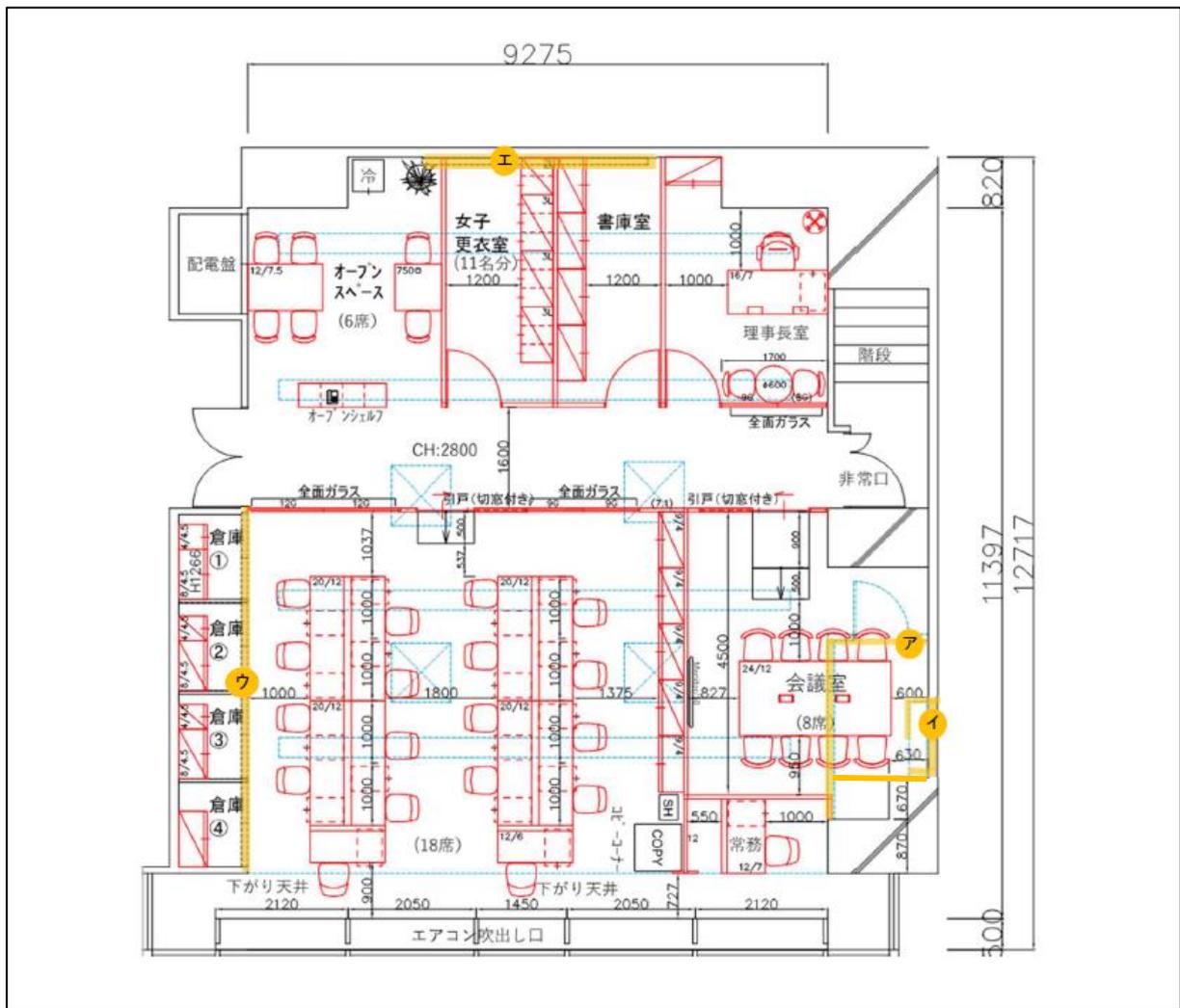


図1：撤去する既存壁、空調装置、造作扉等の位置



写真1：解体撤去する既存壁



写真2：解体撤去する空調装置



写真3：解体撤去する造作両開扉



写真4：解体撤去する押縁材



写真5：解体撤去するホワイトボード



写真6：撤去する天井スクリーン

(2) 床施工（既存床にタイルカーペットの敷設あり）

ア 事務室内におけるOAフロアの敷設（敷設範囲は図2参照）

設置するOAフロアは高さ40mm～50mm程度の置敷タイプ、
材質は〔マット〕超高強度軽量コンクリート + 樹脂、〔カバー〕鋼板 + 無鉛カチオン塗装とする。

（参考製品：共同カイテック ネットワークフロア40に準ずる）

※出入口部分はスロープを設置すること。

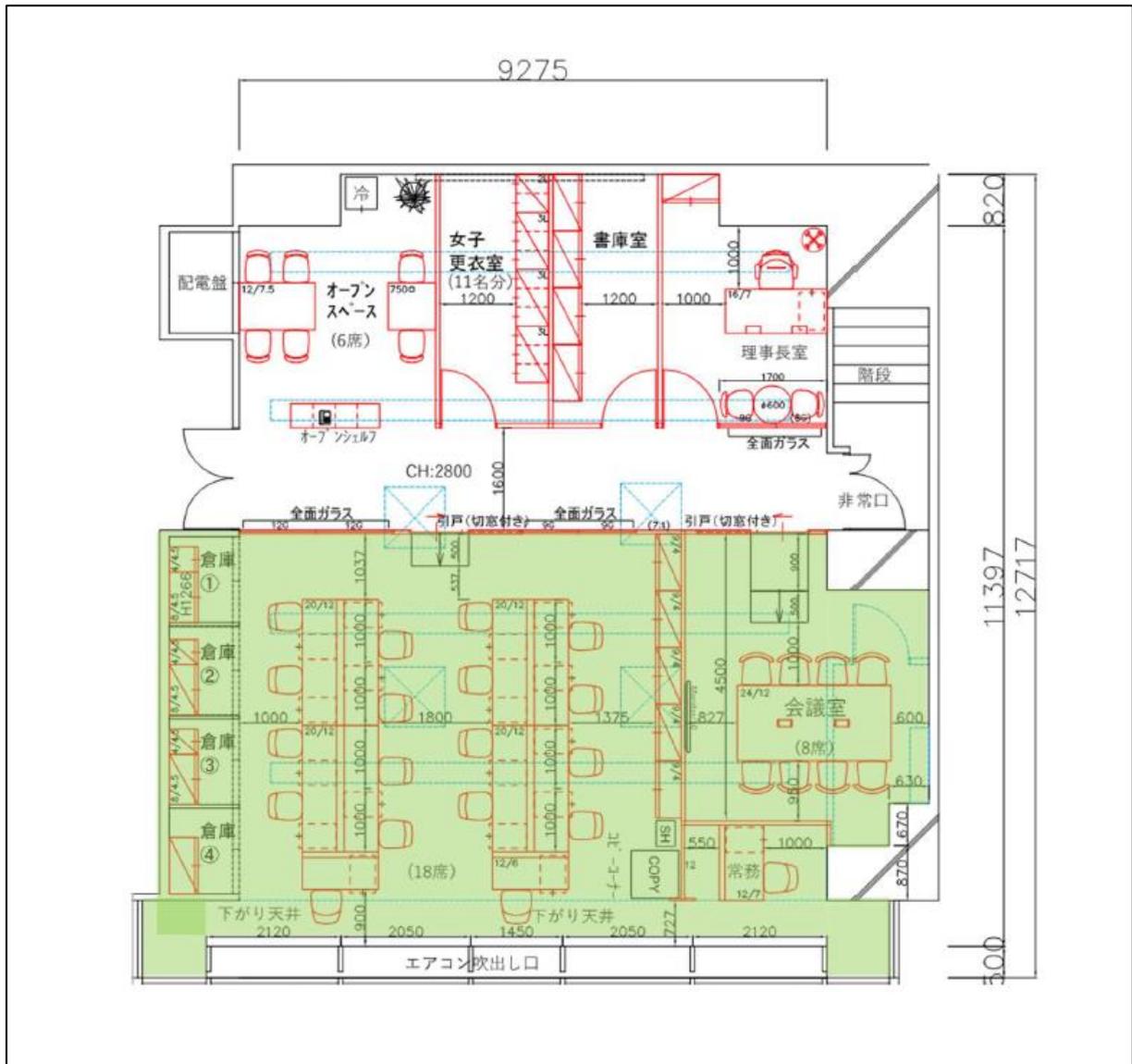


図2 : OAフロア敷設部分

イ 電気及びLAN（図3の紫色部分）の配線

施工内容に建物3階MDFから配電盤までのLAN又は光ファイバーの配線（青色部分）を含む。ルーター又はスイッチングハブ（図3の紫色の■部分）は委託者が支給する。電源は図中の配電盤から引き、OAタップ（4個口）を図3の緑色の★◆●部分に配置するものとする。OAタップのうち1つはルーター用の電源として配電盤収納部の内部に設置する。◆部分はそれぞれ、冷蔵庫、電子レンジ、電気ポットの電源となることを考慮して配線すること。●部分は協議の上、壁付コンセントボックスに変更する場合がある。

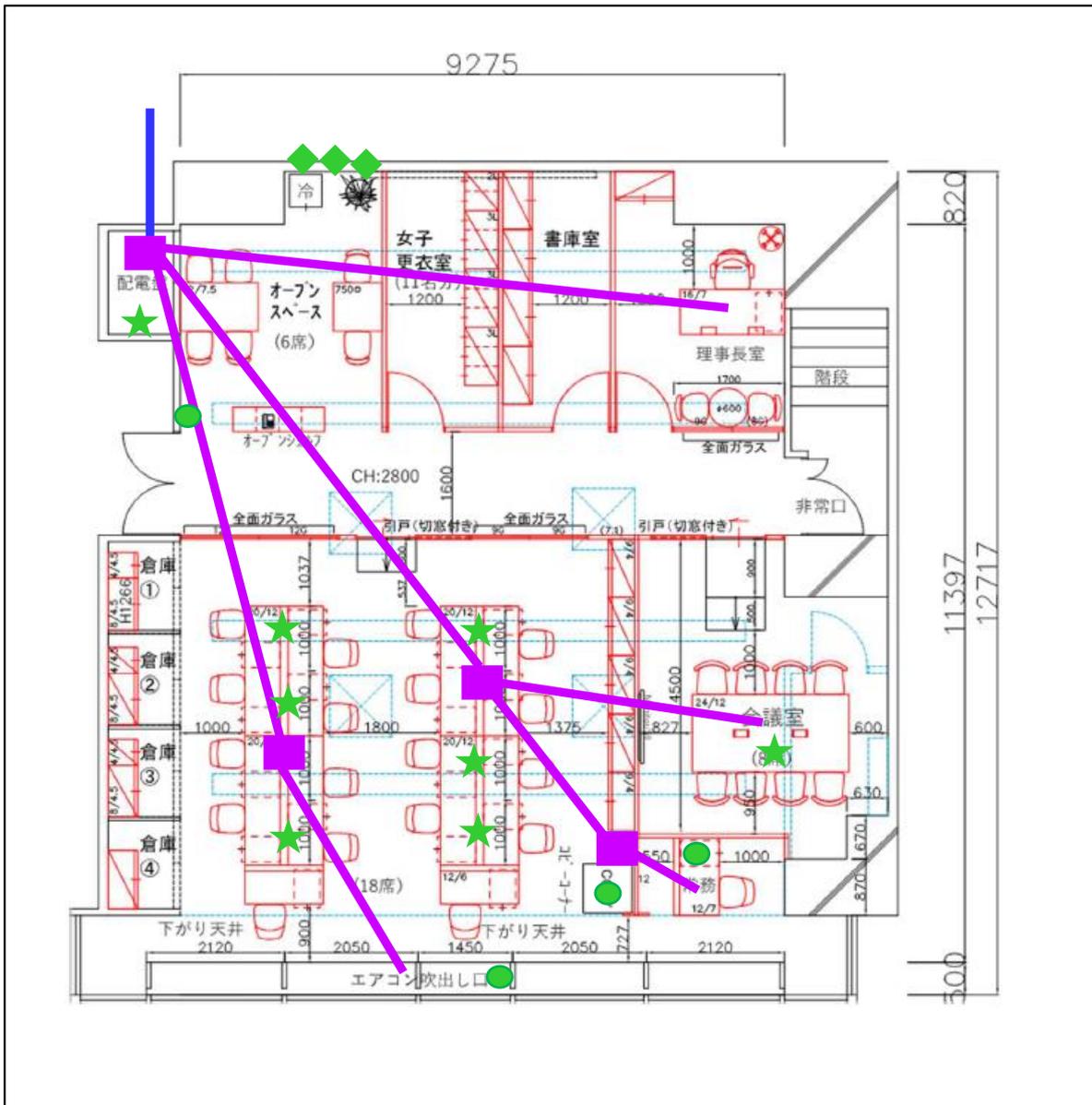


図3：電気及びLANの配置・配線図

ウ OAフロア敷設範囲外におけるOAフロア部分と同仕様のタイルカーペットへの交換

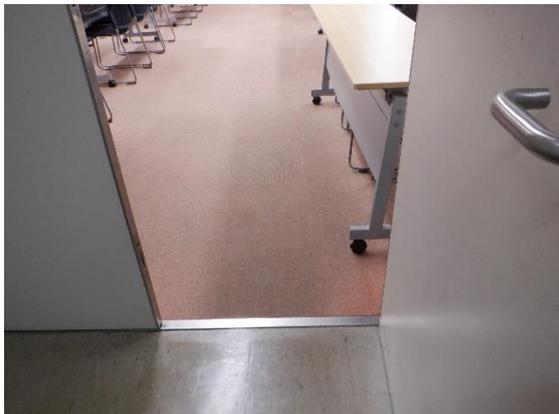


写真7：床面の現況（カーペット部分）

(3) 内壁施工

ア 石膏ボード貼り（扉部分等、施工部分の性質に応じてベニヤ板貼り可。）、クロス仕上げとする。

イ 既存壁のうち、有孔ボード部分はその上から石膏ボードを重ね貼りしてかまわない。

ウ 壁面コンセントや壁面スイッチは重ね貼りに合わせて同位置に再設置すること（当該部分のボードの切り欠きはしない。）。

エ 既存壁のうち、既にクロス貼りの部分はアと同一のクロスに貼り替えること。

オ 造作扉（配電盤部分、音響装置収納部分）もアと同一のクロス貼り仕上げとする。

カ 写真9（図1の黄色ア部分）の奥にあるダクトは周囲を石膏ボードで囲み、アと同一のクロス貼り仕上げとすること。



写真8：既存壁面（スイッチ部分）



写真9：ダクト部分 ※点検口の奥

(4) 間仕切りパーテーションの設置

ア 天井面から 60 cm 程度の欄間を設ける欄間オープンタイプ（侵入防止バー付）とし、扉（引戸を含む。）は錠付きとする。（設置箇所は図 4 の緑色部分参照）

[参考製品：小松ウォール MW-70 に準ずる]

表面材：亜鉛めっき鋼板<焼付塗装仕上>

※全面ガラス指示部分は透明ガラス（厚さ 5 mm 程度）、飛散防止フィルム貼りとする。

パネル：W構造・見込 70mm

目地：目地幅 8mm

イ 設置（支柱等を含む）の設置に当たっては、既存の天井スプリンクラーヘッドからの離隔距離を確保すること。

ウ 避難通路部分は内寸 1.6m を確保すること。

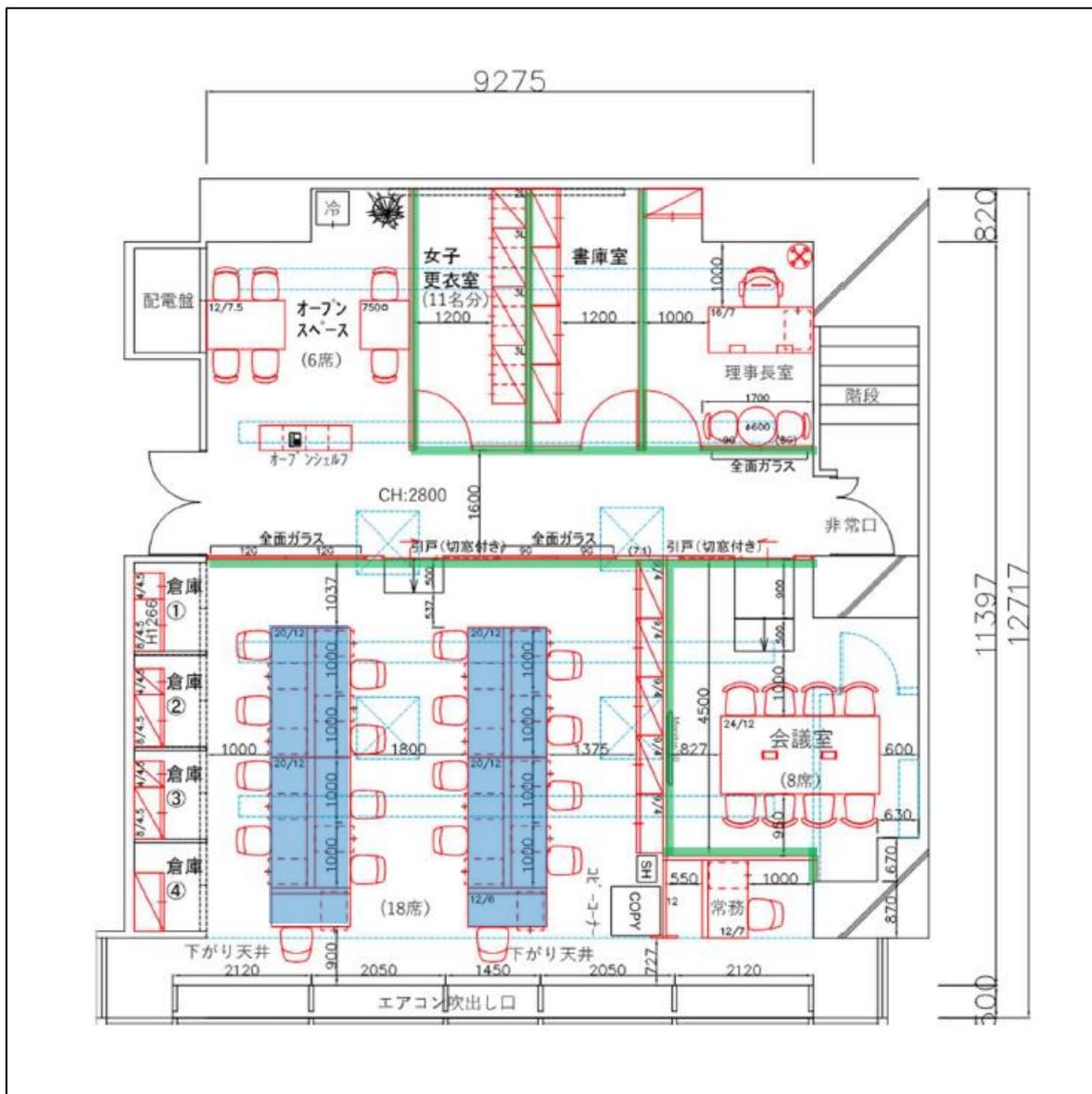


図 4：間仕切りパーテーション及び新規購入什器設置箇所

(5) 什器の購入・設置

設置場所は図4青色部分参照。製品仕様は表1のとおり。(同等品可)

※同等品で応札する場合は、製品同等品リストと比較表を提出し、担当者の承認を得ること。

表1：新規購入什器仕様

メーカー	品番	数量	寸法
ITOKI	CLR-202SES-W992	2	2000W*1200D*720H
ITOKI	CLR-202EES-W992	2	2000W*1200D*720H
ITOKI	CZR-126HAC-992	2	1199W*600D*720H
ITOKI	CLRA-20DCM-W9	4	1000W*96D*18H
ITOKI	CLR-203XBR-W9S4	4	2000W*32D*330H
ITOKI	CZR-123WBR-9S4	2	1198W*32D*320H
ITOKI	CLRA-5106-T2	16	546W*540D*48H

(6) その他

- ア 内装工事の際、インパクト工具は極力使用しないこと。
- イ 騒音や振動が出る工事は可能な限り、施設休館日である毎月第2水曜日に集中して行うこと。
- ウ 各パーテーション等については、委託者と協議のうえ決定すること。
- エ 仕様と異なる変更が生じた場合や、仕様に疑義が生じた場合は委託者と協議のうえ、決定すること。
- オ 騒音や振動、臭気など、施設の利用者や施設の周囲への影響が想定される作業の実施にあたっては、事前に委託者及び施工予定場所の施設管理者と協議のうえ、実施すること。
- カ 作業の実施にあたっては施設内の他の利用者や他の工事等に十分配慮し、施設管理者の指示がある場合はそれに従うこと。
- キ 施工にあたり、進行状況を委託者に適宜報告すること。
- ク 竣工図を委託者に提出すること。
- ケ レイアウトプランを作成し、CADデータで提出すること。

4 想定スケジュール

- 2月1日 建物内6～8階にある什器の廃棄
継続使用予定什器の建物内6～8階への移動
- 2月2日～内装等の施工開始
- 3月13日 内装等の施工完了
- 3月14日 購入什器設置作業

5 提出物

(1) 工程表

委託者と協議後、工程表を作成し、提出すること（様式自由）。

(2) 作成した竣工図を委託者に提出すること。

6 注意事項

(1) 受託者は、常に委託者と密接な連携を図り、委託者の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的進行に努めるものとする。

(2) 詳細事項及び内容に疑義が生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打合せを行い、その指示又は承認を受けなければならない。